

平成 22 年 11 月からの大雪による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※ 下線部は、平成23年2月1日(8時00分現在)からの変更箇所

平成 23 年 2 月 1 日
2 1 時 0 0 分 現 在
内 閣 府

1. 大雪の状況（気象庁調べ）

12 月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。特に、年末から年始にかけては、西日本を中心に強い寒気が流入し、西日本の日本海側等の一部では記録的な大雪となった。また、1 月半ばと月末にも強い寒気が南下し、北日本から西日本にかけての日本海側で大雪となった。

これまでに全国の 22 地点で、積雪の深さの観測史上 1 位を更新した。

（積雪の深さの観測史上 1 位を更新した地点のある道府県）

北海道、秋田県、岩手県、山形県、福島県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、岡山県、広島県、島根県、鳥取県

今後、一週間、寒気や気圧の谷の影響で北日本から西日本にかけての日本海側は、曇りで雪や雨の降る日がある。2 日以降は最高・最低気温とも平年並か平年より高く、かなり高くなる日もある見込み。

2 月半ばにかけては、東日本や西日本では平年より気温が高く、日本海側の降雪量は平年に比べて少ない見込み。一方、北日本では、気温は平年並で、日本海側の降雪量も平年並となる見込み。

2. 被害の状況

(1) 人的・住家被害（平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 1 月 31 日の数値）

（消防庁調べ：1 月 31 日 16:30 現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	負傷者 (重傷)(軽傷)		全壊	半壊	一部破損	浸水 (床上)(床下)	
北海道	15		65	104			1		
青森県	2		34	45			1		
岩手県	3		2				3		
秋田県	11		76	105			45	3	10
山形県	9		70	86			7		8
福島県	2		2	12			1		12
茨城県				1					
群馬県				1					
新潟県	19		89	114			4	1	9
富山県	6		5	37	1	1	2	1	3
石川県	2		4	7					
福井県	5		21	26			1	1	6
長野県			13	15					1
岐阜県	1		2	17					2
滋賀県			1						
京都府			1			1	10		
兵庫県	1		2	4			1		
奈良県						1	2		

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟）				
	死者	行方不明	負傷者 （重傷）（軽傷）	全壊	半壊	一部 破損	浸水 （床上）（床下）	
鳥取県	5		1		1	2		
島根県			2 4			43		
広島県			1			2		
愛媛県			1					
高知県			1			1		
合計	81		389 582	1	4	126	6	51

【参考】

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者	6		6
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	18	42	60
落雪等による死者	4	8	12
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他		3	3
合計	28	53	81

3. その他被害の状況

(1) 集落雪崩災害（国土交通省調べ：2月1日11:00現在）

・現在のところ被害情報なし。

(2) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：2月1日13:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数	備考
電力	東北電力	約105,600	約10	
	北陸電力	約6,800	約20	
	関西電力	約1,040	復旧済み	
	中国電力	約226,000	復旧済み	

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：2月1日13:00現在）

被害情報なし

○断水戸数（厚生労働省調べ：1月31日11:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数	備考
水道	青森県	40	復旧済み	
	岩手県	190	復旧済み	
	岐阜県	171	復旧済み	
	島根県	1,957	復旧済み	
	大分県	200	復旧済み	
	山口県	853	復旧済み	
	長崎県	4,579	復旧済み	
	広島県	222	復旧済み	
	福岡県	562	復旧済み	

○ 通信関係の状況(総務省調べ:1月31日 12:00現在)

区分	被害状況等
固定電話	○大雪による停電の影響で一部の電気通信事業者に障害が発生したが、現在全て復旧済み。
携帯電話	○大雪による停電の影響で一部の電気通信事業者で基地局が停波したが、現在全て復旧済み。

(3) 道路

○直轄国道(国土交通省調べ:2月1日 11:00 現在)

【国道49号】

- ・大型車が多数走行不能となり、2区間で通行止めを実施したが、除雪作業の実施により、12月27日7時に全線通行を確保
 福島県河沼郡会津坂下町～同県耶麻郡西会津町
 (12月25日21時35分～12月27日7時)
 福島県耶麻郡猪苗代町～同県会津若松市
 (12月26日4時10分～12月27日7時)

【国道9号】

- ・12月31日14:00頃、国道9号鳥取県東伯郡琴浦町から西伯郡大山において、立ち往生区間が発生。除雪作業の実施により、1月2日8:25に全線通行を確保

【国道8号】

- ・1月30日21:00頃、国道8号福井県敦賀市において、通行不能状態が発生し、また、1月31日1時30分から通行止めを実施(越前市塚原～敦賀市田結)したが、除雪作業の実施により、1月31日20:00に全線通行を確保。

【北陸道】

- ・敦賀IC～今庄ICにおいて通行不能車両が発生、上りにおいて1月30日23:50より通行止め、下りにおいて1月31日1:40より通行止めを実施したが、除雪作業の実施により、上りは1月31日23:00に、下りは2月1日6:30に全線通行を確保。

【その他】

- ・高速道路において3区間、吹雪により通行止め

(4) 交通機関

○鉄道(国土交通省調べ:2月1日 11:00 現在)

- ・12月25日に奥羽線、羽越線等で倒木が発生し、運転を見合わせたが復旧済み。
- ・12月31日から運転を休止していた山陰線、伯備線、境線、木次線、三江線は1月3日午前までに全線運転再開
- ・1月28日から津軽線で貨物列車が立ち往生したため運転を休止したが、29日までに運転を再開。
- ・1月30日から北陸線等で運転を休止したが、越美北線等を除き2月1日始発から運転を再開。

(5) 文教施設等

○被災箇所数(文部科学省調べ:2月1日 13:00 現在)

区分	箇所数
国立学校施設	5
公立学校施設	137
社会教育・体育、文化施設等	9
文化財等	6
研究施設等	1
計	158

※主な被害状況:建物の屋根破損、バックネットの破損、自転車置場の倒壊、樹木の倒壊など

(6) 農林水産関係（農林水産省調べ：1月31日14:00現在）

区分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	パイプハウス・畜舎等の損壊等 果樹・野菜の折損等 牛・豚・ブロイラーの死亡	4,519棟 772ha 19万頭(羽)	岩手県、島根県、鳥取県、鹿児島県、長崎県、福島県、北海道
農地・農業用施設	農業用施設の損壊	1箇所	鳥取県
林野関係	林地荒廃 森林被害 特用林産物活用施設の損壊（しいたけ培養施設） 特用林産物（しいたけぼた木等）	4箇所 502ha 27箇所 307千本	岩手県、京都府、島根県、鳥取県、青森県、秋田県
水産関係	漁船（転覆、沈没等） 養殖施設 水産物（わかめ、こんぶ等） 漁具（定置網等） 漁港施設の損壊 漁業用施設の損壊 共同利用施設の損壊	407隻 1,748台 15,505トン 472ヶ統・箇所 25箇所 8箇所 71箇所	鳥取県、島根県、岩手県、青森県、宮城県、北海道

※漁船の被害には、漁船以外の船舶が含まれている可能性がある。
被害については、引き続き調査中。

(7) 社会福祉施設

○被災施設数（厚生労働省調べ：1月18日9:00現在）

区分	被災施設数
社会福祉施設	9

(8) その他

- ・港湾施設 被害情報なし（国土交通省調べ：2月1日11:00現在）
- ・空港施設 被害なし（国土交通省調べ：2月1日11:00現在）

4. 政府の主な対応

(1) 関係閣僚会議の開催

・大雪等及び新燃岳噴火に関する関係閣僚会議を菅内閣総理大臣、枝野内閣官房長官及び松本防災担当大臣ほか関係閣僚が出席して開催し、気象状況及び今後の見通し並びに大雪等及び新燃岳噴火の被害状況について情報共有を図るとともに、今後の政府の対応方針として以下の事項を確認した。（2月1日8:00）

- 1 今後の降雪に対しても、災害即応体制を強化し、道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 2 農林水産業をはじめとする各種被害及び除雪費用への対応など、政府として、スピード感を持って、しっかりと支援を行うこと
- 3 国と地方が一体となって、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと

(2) 関係省庁連絡会議の開催

- ・降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議を開催し、中央防災会議会長通知(平成22年12月13日付)を周知するとともに、関係省庁間の情報連絡体制の強化、災害への即応体制を整備した。(12月20日16:00)
- ・今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議を松本防災担当大臣出席の下に開催した。(1月21日11:00)
- ・大雪等及び新燃岳噴火に関する関係省庁連絡会議を開催した(2月1日16:00)

(3) 災害救助法の適用

○災害救助法の適用

- ・新潟県は1月27日に長岡市、小千谷市、十日町市及び魚沼市に、1月30日に上越市及び東蒲原郡阿賀町に、1月31日に柏崎市、妙高市及び南魚沼市に災害救助法を適用

(4) 自衛隊の災害派遣

〔派遣規模〕	人員	延べ約 460 名
	車両	延べ約 160 両

○福島県

- ・12月26日 福島県知事から災害派遣要請(16:00)
福島県耶麻郡西会津町における除雪支援を実施
- ・12月26日 撤収要請(22:40)
〔派遣規模〕 人員 延べ約 140 名
車両 延べ約 30 両

○鳥取県

- ・1月1日 鳥取県知事から災害派遣要請(3:00)
鳥取県大山町における除雪支援、給油支援及び輸送支援を実施
- ・1月2日 撤収要請(12:53)
〔派遣規模〕 人員 延べ約 110 名
車両 延べ約 30 両

○島根県

- ・1月1日 島根県知事から災害派遣要請(14:50)
島根県松江市美保関町における除雪支援を実施
- ・1月2日 撤収要請(22:18)
〔派遣規模〕 人員 延べ約 90 名
車両 延べ約 60 両

○福井県

- ・1月31日 福井県知事から災害派遣要請(15:15)
福井県敦賀市・越前市における除雪支援及び物品輸送を実施
〔派遣規模〕 人員 延べ約 120 名
車両 延べ約 40 両